

はしがき

看護師や医療系療法士（PT, OT, STなど）、社会福祉士（MSWを含む）、介護福祉士、精神保健福祉士（PSW）など医療・福祉の専門職を目指して、大学・専門学校で学び始める人を主な対象として、法学の基礎をわかりやすく学べる教科書をつくりたい——これが本書のコンセプトである。

医療・福祉系のカリキュラムでは、どうしても専門的な知識や技術を学ぶ授業が中心となり、法学関連科目が手薄になる場合が多い。その結果、学生諸君は、法学を難しく感じ、苦手科目にしてしまう。

近年、「措置から契約へ」大きく変貌した福祉の分野では、「成年後見制度」に代表されるように、法学に関わる制度や基本概念についての理解がますます重要になっている。医療・福祉サービスの利用者の権利を尊重、擁護する姿勢も専門職者として不可欠になっている。また、医療や介護の現場で事故が起きた場合、専門職者がどのような法的責任を問われるのか、自らの問題として知っておく必要もあるだろう。大学法学部を卒業して法律の専門家を目指す人でなくとも、法学入門は、仕事や生活で必要となる「実学」といえよう。

医療・福祉系大学で実際に法学入門を担当している教員が中心となって編集された本書は、次のような特徴をもっている。

- ① 教養科目として法学を初めて学ぶ読者を想定して、学習すべき項目を厳選し、コンパクトに解説した。
- ② 特に民法、憲法、行政法については、各章の冒頭にそのポイントと構造が一目でわかる「全体像」をつけた。
- ③ 序章では、基礎知識の習得とともに、医療・福祉系カリキュラムにおける法学入門の位置づけが確認できるようにした。
- ④ 終章では、「3つの法的責任」を本書の締めくくりと意識しつつ、刑法関

連のわかりやすい解説を加えた。

- ⑤ 各項目の説明にあたっては、日常生活や医療・福祉の現場でよく起こる具体的な事例を多く用いた。特に主要と思われる医療事故、介護事故については詳しく紹介した。
- ⑥ 「法学の本は文章だらけ」と敬遠されないよう、実際の講義に利用して、学生の理解に役立ったチャートや表を多く挿入した。
- ⑦ 卷末には、本文でゴシック化したキーワードの索引をつけ、読者の利用の便を図った。
- ⑧ 説明の内容は基礎的なものに絞ったが、各章末につけた参考文献により、さらに深く学習することができるようとした。

自動車事故や運転免許など日常生活上の事例も多く取り上げたので、医療・福祉系以外の学部・学科の法学入門テキストとして利用しても、学生の皆さんのがスムーズに法学の世界に入っていけるはずである。

執筆者は、編著者を含めて、社会保障法の研究者である。「法律はみんなのものであり、医療・福祉の専門職を目指す人、さらに法学部ではない学生がどうしたら法学の基礎をわかりやすく学べるか」という一点は、チームワーク良く共有してきた熱い思いだった。これから本書が、読者の皆さんに未永く可愛がっていただけたら、執筆者一同の存外の喜びである。

最後に、本書の元となった『福祉を学ぶ人のための法学』の出版以来、法律文化社編集部の小西英央氏には、企画の段階から編集、完成に至るまで、何度も週末に上京していただき、大変にお世話になった。ここで改めて謝辞を申し述べたい。

2012年1月

編　　者